平成２９年（フ）第２１１号
神戸市西区伊川谷町別府140番地の１　Ｄ号、前住所神戸市西区玉津町出合183番地の６ラミネドミールⅡ－３号
債務者　上森　昌彦
１　決定年月日時　平成29年10月16日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上田　孝治
４　破産債権の届出期間　平成29年11月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月16日午前11時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成29年12月18日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２９年（フ）第８０５号
さいたま市見沼区東大宮４丁目７番地９ローヤルシティ東大宮1003
債務者　成相絵美子
１　決定年月日時　平成29年10月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長谷川　圭
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月18日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成29年12月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第４０５号
鹿児島県鹿児島市田上３丁目17－５もたにアパート４号　磯部正志方、住民票上の住所鹿児島県鹿児島市東谷山６丁目25番17号
債務者　池田　友浩
１　決定年月日時　平成29年10月17日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　芝原　章吾
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月19日午前11時５分
５　免責意見申述期間　平成29年12月５日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第３４号
三重県松阪市飯南町粥見4880番地
債務者　野呂　道子
１　決定年月日時　平成29年10月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯田　聡
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月７日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成29年12月６日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２９年（フ）第５８５号
北九州市若松区上原町２番19号
債務者　有水一枝子
１　決定年月日時　平成29年10月16日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松本　浩幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月22日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成29年12月６日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第７３号
北海道網走郡津別町字活汲237番地27
債務者　大久保　愛
１　決定年月日時　平成29年10月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　友澤　太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月16日午後２時
５　免責意見申述期間　平成29年12月11日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２９年（フ）第７２０号
広島市佐伯区五日市町大字昭和台27番地５
債務者　大越　啓次
１　決定年月日時　平成29年10月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青谷　智晃
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月15日午後３時
５　免責意見申述期間　平成29年12月12日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第７２１号
広島市西区己斐中３丁目３番３号
債務者　梶川　修三
１　決定年月日時　平成29年10月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青谷　智晃
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月15日午後３時
５　免責意見申述期間　平成29年12月12日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第７２２号
広島市西区己斐中３丁目３番３号
債務者　梶川ノリ子
１　決定年月日時　平成29年10月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青谷　智晃
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月15日午後３時
５　免責意見申述期間　平成29年12月12日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第７２９号
広島市西区己斐中２丁目23番１号
債務者　中村　則子
１　決定年月日時　平成29年10月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯岡　久美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月15日午後３時
５　免責意見申述期間　平成29年12月12日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第６８１号
仙台市太白区西中田１丁目22番21―901号
債務者　鈴木まゆみ
１　決定年月日時　平成29年10月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邊　智彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月18日午前11時40分
５　免責意見申述期間　平成29年12月15日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第８０３号
仙台市若林区沖野７丁目24番31号　東北電力沖野寮Ｂ105、従前の住所宮城県名取市愛島郷２丁目19番地の11
債務者　佐々木光夫
１　決定年月日時　平成29年10月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　新妻　範之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月１日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成29年12月15日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第１９００号
横浜市港北区高田西５丁目40番36―101号
債務者　河内　雄多
１　決定年月日時　平成29年10月16日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　妹尾　孝之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月18日午前11時
５　免責意見申述期間　平成29年12月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第７７１号
神戸市兵庫区神明町１番30―202号
債務者　料理とお酒とのぶこと延原午雄こと車　　午雄
１　決定年月日時　平成29年10月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福田　大祐
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月11日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成29年12月15日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第６１号
福岡県宮若市湯原547番地、前住所福岡県遠賀郡岡垣町公園通り２丁目４番８号
債務者　舌間　常雄
１　決定年月日時　平成29年10月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古本　栄一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月７日午前10時
５　免責意見申述期間　平成29年12月17日まで
福岡地方裁判所直方支部

平成２９年（フ）第２０６号
兵庫県明石市二見町西二見1872番地の２
債務者　川**原**　康嗣
１　決定年月日時　平成29年10月16日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中島　健治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月30日午前11時20分
５　免責意見申述期間　平成29年12月18日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係